

分野	荒廃山地の復旧等の治山			事業番号	4	事業名	山地治山(予防治山)			
市町村名	筑北村	ふりがな 箇所名	くろみざわ 胡桃沢			事業年度 (完了年度は見込み)	H25 年度～		H26 年度	
事業概要	区分	事業内容			事業費(千円)		財源内訳(千円)			
	全体	渓間工0.25ha 谷止工5個			70,000		国庫	その他	県債	一般財源
要	H25年度	渓間工0.25ha 谷止工2個			18,000		9,000		8,100	900
箇所評価	区分	評価項目・指標等			評価			ランク	評点	
	(20)	必要性	保全対象人家	■ 10戸以上	□ 1～9戸	□ 0戸	A	5		
		保全対象公共施設	□ 2箇所以上	■ 1箇所	□ なし	3				
		保全対象に災害時要援護者関連施設があるか	□ 重要施設	□ 一般施設	■ なし	0				
		保全対象(保安林・林業用施設)	■ 「広域基幹林道」又は利用区域500ha以上の林道又は保安林率50%以上	□ 保安林率30%以上50未満又は流域対策上保全すべき森林あり	□ 保安林率30%未満	7				
		小計				15				
	(15)	重要性	過去の災害履歴	■ 過去5年に1回以上	□ 災害履歴地	□ なし	C	5		
		交通遮断による地域経済などへの影響	□ 大	□ 中	■ 小	1				
		防災計画上の位置づけ	□ あり	■ なし		0				
		小計				6				
	(20)	効率性	費用対効果(B/C)	■ B/C2.0以上	□ B/C1.0以上2.0未満	□ B/C1.0未満	A	10		
		早期発現度	□ 3年未満	■ 3年以上5年未満	□ 5年以上	5				
		流域の総合調整	□ あり	■ なし		0				
		小計				15				
	(25)	緊急性	最寄の保全対象までの距離	■ 50m未満	□ 50m以上200m未満	□ 200m以上	B	7		
		地形、地質の状況	□ 火山噴出物、花崗岩、第3紀層、破砕帯かつ地すべり地形	■ 火山噴出物、花崗岩、第3紀層、破砕帯	□ その他	2				
		平均渓床勾配(平均山腹勾配)	■ 10°以上(30°以上)	□ 5°～10°未満(20°～30°未満)	□ 5°未満(20°未満)	3				
		下流の堰堤等の整備状況(他所管含む)	□ なし	■ あり(概ね満砂)	□ あり(ポケットあり)	3				
		危険地区危険度	□ Aランク	□ Bランク	□ Cランク	■ なし			0	
		小計				15				
(20)	計画	地域からの要望	□ 地域住民活動強い	■ 市町村要望有り	□ 特に要望ない	B	7			
	熟度 <td>事業情報の共有</td> <td>□ 関係者以外にも周知</td> <td>■ 関係者中心に周知</td> <td>□ 特に周知していない</td> <td>3</td>	事業情報の共有	□ 関係者以外にも周知	■ 関係者中心に周知	□ 特に周知していない			3		
	住民参加の状況	□ 住民が直接参加	■ 住民市町村意見を反映	□ 住民意見反映していない	3					
	小計				13					
費用対効果(B/C)		2.78			評価の合計			B	64	
事業周辺環境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	平成23年5月豪雨後に上流の沢から土砂流出を確認した。土砂流出によって下流林道の暗渠が閉塞し越流した水により林道が被災、筑北村が排土を実施し復旧するも再度土砂が流出し閉塞した。今後も自力復旧しても上流からの土砂により被災の繰り返しが懸念されるため、上流の沢を治山事業の実施により土砂の流出を抑える必要がある。								
	地域からの要望経緯	林道管理者である筑北村より、自力復旧しても流出元の対策を講じていないため被災が繰り返されるので治山事業による流出防止対策をしてほしい旨連絡があった。地域住民からは筑北村担当者を通して保全対象となっている林道胡桃沢線を通行したいとの要望を受けている。								
	事業説明等の経緯	平成24年12月27日に筑北村と現地踏査し、事業導入について説明。なお、森林所有者・地元区長には平成25年1月に筑北村から事業全体計画を説明。なお、平成25年6月に個別工事の詳細説明を予定。								
	環境・景観への配慮項目	特になし。								
	他事業・プロジェクトとの関連	特になし。								
	特記事項	特になし。								
地域の合意形成	□ 全員賛成	■ 概ね賛成	□ 過半数賛成	□ 動向不明						
部意見	平成23年5月豪雨により、山腹崩壊が発生し、渓床内に不安定土砂が堆積しており、時期出水時には直下の林道等に被害を及ぼす恐れが高いため、対策を行う必要がある。				行政改革課意見	必要性は認められる。				